

介護職員の待遇改善を求める意見書

超高齢化社会を迎える中で、介護の人材確保・離職防止対策は喫緊の課題となっています。厚生労働省が発表した介護人材需給推計では団塊の世代が75歳以上となる2025年には37.7万人が不足するとしています。人材不足は地域の介護施策に深刻な影響を与えるため、自治体としても看過できない問題となっています。職員不足に加えて介護報酬削減により全国はもとより上伊那地域でも事業所を閉鎖するなどの事例が相次いでいます。低賃金や労働条件の悪化による離職も後を絶ちません。

本年度、介護報酬が0.54%のプラス改定がされましたが2015年度のマイナス2.27%を取り戻す水準ではなく、介護事業所の経営悪化や介護職員のさらなる離職が懸念されています。

介護職員の人材確保・離職防止を進めていく上で「労働環境の整備」が重要であることは、2007年8月に改定された「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針（福祉人材確保方針）」でも示されているとおりです。しかし、福祉人材確保指針が改定された以降も、介護労働者の労働環境が改善されたとは言いがたい状況です。

調査でも介護施設の正規職員でも賃金は全産業労働者よりも月額平均10万円も低くなっています（賃金構造基本統計調査）。

介護現場における人材確保・離職防止の実質的な対策や安全・安心の介護体制の確立は国の責任で行うべきです。人材不足の解消・介護制度の充実を図るためには、介護報酬の引き上げが欠かせません。同時に報酬の引き上げに伴う負担を自治体や被保険者に負わせることも重要になります。

1. 介護現場で働くすべての介護職員の待遇改善策を講じ、全産業労働者並みに賃金水準の引き上げを図ること。
2. 介護職員の待遇改善を図るため、介護報酬の引き上げを行うこと。
3. 介護職員の待遇改善に当たっては、利用者や地方自治体に負担を求めず介護保険財政に対する国の負担割合の引き上げを含め、必要な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年9月21日

長野県上伊那郡南箕輪村議会

議 長 丸 山 豊

内閣総理大臣 安倍 晋三 様